

2025年度 前後半期一括・前半期分 授業料免除申請について(医・保・歯)

2025年度 前後半期一括・前半期分の授業料免除を希望する方は、下記の要領により申請してください。

※下記は、大学独自の授業料免除制度の申請日程です。**2020年度以降に入学の学部学生は、「高等教育の修学支援新制度」による手続きを行ってください。**
 (ただし、**2020年度以降に入学の学部学生のうち、【激甚災害による被災者】**については、新制度において満額支援以外の場合のみ、本制度にも申請可能です。)

■免除対象者(医学部・医・保・歯)

「令和6年能登半島地震」「令和2年7月豪雨」「平成30年7月豪雨」等の激甚災害に被災した者

■申請書類の入手方法

岡山大学ホームページからダウンロードしてください。

トップページ → 教育・学生生活・就職 → 授業料・学費支援・保険の「入学科・授業料免除」
https://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/seikatu_a1.html



■事前受付期間 **2月4日(火)～2月20日(木)**

【土・日・祝日は受付しません】

■受付時間 午前 **9時00分～12時00分**
 午後 **13時00分～16時00分**

受付日時・場所

在学学生

■受付期間 **3月3日(月)～3月7日(金)**
 ■受付時間 午前 **9時00分～12時00分**
 午後 **13時00分～16時00分**
 ■受付場所 鹿田キャンパス管理棟1階学務課学生支援担当窓口

【在学学生の事前受付期間について】

2/4(火)～2/20(木)に申請することを**強く推奨**します。
 受付時間・場所は同上です。土・日・祝日は受付不可です。

新入生

4月7日(月)・4月8日(火) 受付時間・場所は上記と同じ。
 ○学部新入生は、**激甚災害被災者**に限り、受付します。
 (「**高等教育の修学支援新制度**」支援対象の方は、**そちらの申請手続きも必要です。**)
 ○入学料免除(徴収猶予)も申請する方:
 上記受付日時にかかわらず、入学手続きまでに、入学料免除(又は徴収猶予)申請と同時に、授業料免除も申請してください。

申請期限

【**在学学生**】**3月7日(金)16:00** 【**新入生**】**4月8日(火)16時00分**
申請期限(受付時間)を過ぎた場合は受付できません。急病等の何らかの理由により受付期間中に持参・郵送できない場合は、必ず**受付期間内**に学生支援担当に連絡してください。【電話 086-235-6589】

注意事項

授業料免除は通常、前半期分・後半期分をそれぞれ申請する必要がありますが、一定の条件を満たしている場合にのみ、前・後半期分の一括申請を行うことができます。

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|----|---|-------|--------|-------|--------|
| 2月 | 2月17日 | 2月18日 | 2月19日 | 2月20日 | 2月21日 |
| | <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> 激甚災害被災者で、新制度で満額支援以外の場合のみ、受付。 </div> | | | | 受付しません |
| 3月 | 2月24日 | 2月25日 | 2月26日 | 2月27日 | 2月28日 |
| | 受付しません | | | | |
| 3月 | 3月3日 | 3月4日 | 3月5日 | 3月6日 | 3月7日 |
| | <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> 【在学学生】の受付期間 激甚災害被災者で、新制度で満額支援以外の場合のみ、受付。 </div> | | | | |
| 3月 | 3月10日 | 3月11日 | 3月12日 | 3月13日 | 3月14日 |
| | 3月10日(月)～4月4日(金)までは、受付期間外です。 | | | | |
| 4月 | 4月7日 | 4月8日 | 4月9日 | 4月10日 | 4月11日 |
| | <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> 【新入生】の受付期間 激甚災害被災者に限り、受付。 </div> | | 受付しません | | |